

区立池之上小学校の改築及び仮校舎への移転について

1 改築について

教育委員会としては下記の点を重視した結果、池之上小学校を改築することといたしました。

- (1) 耐震性能が不足する校舎棟の安全性を確保する必要がある。
- (2) 校舎棟は築50年を超えており、改築年限が近づいている。
- (3) 耐震診断における評定機関（第三者機関）より「建築後約50年経過しており、建替えの優先順位が高い建物であるので、早期建て替えが望ましい。」との意見が付されている。

2 仮校舎（旧北沢小学校）への移転について

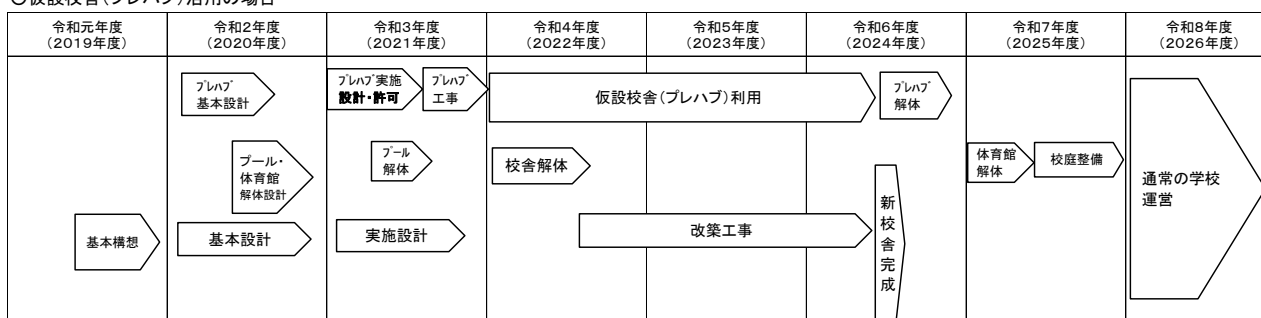
教育委員会としては下記の理由で、令和2年4月より旧北沢小学校を仮校舎として活用することとしました。

- (1) 耐震性能が十分ではない池之上小学校の利用期間をなるべく短くし、児童の安全を確保したい。
- (2) 池之上小学校改築の工事期間を短縮することができるため。
- (3) 校庭及びプールを通常どおり利用できるため、教育環境を保てる。
(プレハブ設置の場合、校庭は4年半、プールは3年間使用できない。)
- (4) プレハブ建設の場合は工事作業音や振動が発生して、授業等への影響が大きく、また、工事期間も1年以上伸びる。
- (5) アレルギー対応とともに、学校独自の給食と食育が従来どおりに継続できるため。

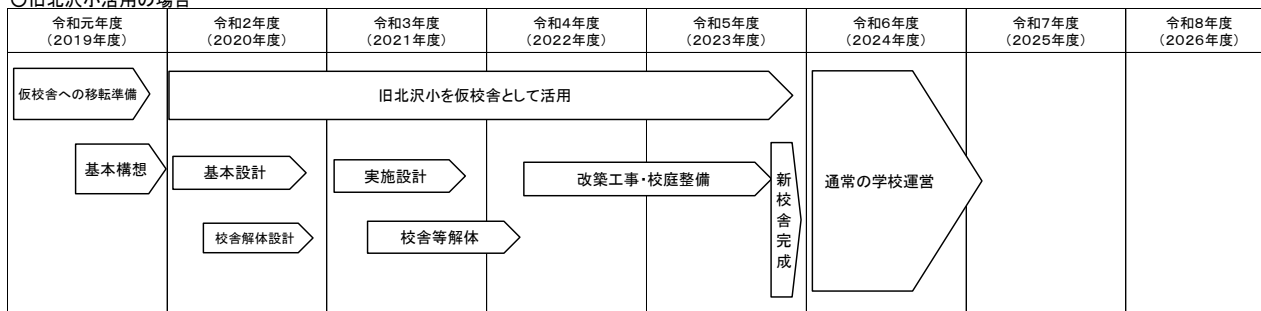
※旧北沢小学校の耐震性能について

平成18年度（2006年度）に耐震診断を行っております。校舎棟及び体育館棟について、平成21年度（2009年度）に耐震補強工事を完了し、全ての校舎棟及び体育館棟でIs値：0.75以上となっております。

○仮設校舎(プレハブ)活用の場合



○旧北沢小活用の場合



3 通学路の安全対策について（学校健康推進課学校健康推進係）
別紙通学路（案）参照

4 池之上小学校の通学区域・指定校変更について（学務課就学係）

(1) 通学区域の変更は行いません。現在の池之上小学校の児童は、原則、全員が仮校舎へ通っていただくことになります。

(2) 指定校変更について

(1) が原則となりますが、近隣校への指定校変更の申請をご希望される方は、近隣校の施設の状況や学校運営状況を踏まえ、受け入れに支障がない範囲で、児童やご家庭の状況・地域を考慮して、弾力的に指定校変更申請に対応させていただきます。なお、本件に関する指定校変更申請の受付は、1月中旬からを予定しております。また、来年度入学予定の保護者の皆様へは別途お知らせする予定です。

5 仮校舎の受け入れ準備について

(1) 今年度中に旧北沢小学校の給食室の改修工事を行い、従来通り、給食を提供できるようにします。

(2) 来年度夏までに、旧北沢小学校の体育館に空調設備（エアコン）を整備します。
（旧北沢小学校の体育館の床面は整備済みです。）

(3) 来年度夏からのプール授業が従来通り行えるよう旧北沢小学校のプールを点検・整備します。（旧北沢小学校のプールは校舎屋上にあります。）

(4) 池之上小学校の児童数に合わせて、校舎内の教室を改修します。

6 登下校の安全対策について

(1) 現池之上小学校の体育館棟等については、耐震上の問題はないため、登下校のいずれの間にも一時立ち寄り場所として活用できるようにしていきます。

(2) 登下校の負担を軽減するため、学校と協議しながら取り組んでいきます。具体的には、水筒持参や、学習に支障がない範囲で教科書を含む教材の学校保管（「置き勉」）など、学校運営の工夫による負担軽減を実施していきます。

連絡先 教育環境課（移転に伴う全般について）

増田、鈴木（孝）、石井

TEL 03-5432-2665、2667、2722

学校健康推進課学校健康推進係（通学路安全対策）

今井、田中

TEL 03-5432-2693

学務課就学係（通学区域、指定校変更）

TEL 03-5432-2683

通学路や学校主事 or 通学路見守り誘導員の配置は案となります。今後も、学校やPTAの代表者の皆様、関係機関のご協力をいただきながら通学路合同点検を実施していき、通学路や通学路見守り誘導員の配置箇所等を決定していきます。

テキスト内で、黒字で記載しているものが、既に行われている安全対策です。赤字で記載しているものは、関係機関へ要望している安全対策です。今後も、通学路合同点検を実施していきながら、必要な対策を関係機関で検討していきます。

仮校舎までの登下校で、通いなれた通学路ではないところを中心に点検を行っておりますが、今後、池之上小学校学区の点検も行っていく予定です。

- 現在の通学路
- 新規の通学路 (案) ※ 都や区の管理道路のみ記載
- 学校主事 or 通学路見守り誘導員の配置 (案)
- - - スクールゾーン (7:30~8:30)
- こどもをまもろう110番 (下北沢小学区域内、通学路付近のみ記載)



8月3日・4日実施の池之上小学校改築に伴う説明会開催報告について

■ 開催日時 *3回とも、同様の内容で池之上小学校家庭科室にて開催しました。

第1回 8月 3日(土) 10時00分～11時45分 参加者：約50名

第2回 8月 3日(土) 13時30分～14時45分 参加者：約45名

第3回 8月 4日(日) 10時00分～11時30分 参加者：約45名

■ 主なご意見と回答

ご意見・ご要望	回答
<p><耐震について> ○今回診断を行った経緯は。</p>	<p>○希望丘小において、耐震診断の手法の違いから、診断結果の数値に大きな開きがあった。このため、過去に同様の手法で診断をしていた小中学校28校で、今回再診断を行っている。</p>
<p><通学路の安全対策について> ○今回の件は、区としてかなりのスピード感で進めている印象がある。登校は集団登校などの対応があるが、下校もみてもらいたい。</p>	<p>○学校健康推進課が通学路の対応を検討している。この間いただいた様々なご要望は伝えているが、下校時において、見守り誘導員を配置するなど、どのような対策がとれるのか検討する。</p>
<p><指定校変更について> ○指定校変更について聞きたい。 ○指定校変更の件。1月に申請、2月頃に決定とのことだが、もっと早い段階でできないか。2月に決定では遅い。</p>	<p>○学校までの距離が近いという理由のみでは、指定校変更の基準に該当するものではないが、個別の事情を伺いながら対応させていただきたい。しかし、受け入れ校のキャパシティ、教室数が足りなくなる状況も考えられるため、学務課で個別に判断することになる。 ○指定校変更については、学務課での対応となる。ご要望があった旨伝える。学校では令和2年4月に池之上小に在籍するのかのアンケートも考えている。</p>
<p><スクールバス> ○区としては、スクールバスは難しいという認識なのか。</p>	<p>○改築に伴い移転した小学校もあったが、その際には同程度の距離を歩いている例もある。登下校の安全対策を徹底したうえで、教育委員会として、徒歩通学は可能と考えている。</p>

ご意見・ご要望	回答
<p><その他></p> <p>○会計検査院の国有地の活用はどうか。</p> <p>○池之上青少年会館を解体して、旧北沢小に移転し、池之上青少年会館跡地にプレハブを建てるという案はどうか。</p> <p>○旧北沢小学校活用のスケジュールで2020年度まで池之上小を使うことはできないのか。</p> <p>○旧北沢小の事前の見学は可能か。</p>	<p>○国として今後、活用方針を定める予定の土地である。財務省財務局に確認したところ、賃貸借なら長期（20年程度）を考えており、短期での賃貸借はできないとのこと。</p> <p>○池之上青少年会館は、現在の場所で改修工事を行っており、事業は継続されるものである。</p> <p>○校舎棟は耐震上問題があるため、長期間継続使用することは適当ではないと考えている。</p> <p>○現在は北沢中学校第2校舎として利用しているため、学校とも調整した上で、保護者の方々が校舎内を見学する機会を設けたいと考えている。</p>

【お問い合わせ先】

世田谷区教育委員会事務局 教育環境課

担当：増田、石井

電話：5432-2665、2722